

平成23年6月15日

ご投資家の皆様へ

ムーンライトキャピタル株式会社

**「ムーンライト・エイドスミニ・ファンド（愛称：スサノオ百）」**  
**お買付けお申込みの受付 一時中止について**

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「ムーンライト・エイドスミニ・ファンド（愛称：スサノオ百）」（以下、「当ファンド」）につきまして、平成23年6月15日より平成23年7月5日まで、お買付けお申込みの受付を一時中止させていただきますので、ご案内申し上げます。

先般ご案内させていただきましたとおり、弊社は金融庁より平成23年5月20日より平成23年6月17日までの業務停止命令を受けました。これにより、継続して募集を行うことができませんでしたので、上記業務停止期間明けの平成23年6月20日付にて、有価証券届出書を提出、効力が生じる平成23年7月6日（火）より申込受付の再開を予定しております。

なお、既に保有いただいている口数につきましては、通常通り解約のお申込を受付いたします。

この度は、お客様に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

## ファンドの特色

- わが国の株式市場にかかわらず、プラスの絶対収益を目指すことにより信託財産の中長期的な安定的成長を図ることを目標として運用を行います。
- 主として「ムーンライト・エイドス・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場している株式・株価指数先物取引・株価指数オプション取引、ならびに公社債等を主要投資対象とします。

## 投資リスク

- マザーファンド受益証券を通じて投資対象とする金融派生商品(デリバティブ)固有の要因や投資方針固有の事由により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
- 公社債等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものでなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本が割込むことがあります。

基準価額の変動要因 としては、 株価変動リスク 金利変動リスク 信用リスク 流動性リスク があります。

その他の留意点 ・ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。  
 ・市場の急変時等には、前述の「投資方針」にしたがった運用ができない場合もあります。  
 ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。  
 ・ファンドの分配金は、前述の「分配方針」に基づいて委託者が決定しますが、委託者の判断により分配を行わない場合もあります。  
 ・ファンドはファミリーファンド方式で運用します。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のペーパーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

上記リスクについて詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 【お申込みメモ】

- 信託期間 無期限(平成22年4月27日設定)
- 決算および分配 年1回の決算時(原則3月15日。同日が休日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき分配
- お買付価額 買付申込受付日の基準価額
- お買付単位 1口単位を最低単位として、販売会社が定めます。
- ご換金価額 換金申込受付日の基準価額
- ご換金単位 1口単位を最低単位として、販売会社が定めます。
- 税金関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

申込手数料、お買付単位およびご換金単位については、販売会社にお問合せください。

お客様の負担となる費用等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

## 【当ファンドに係る費用】

申込手数料	換金手数料/信託財産留保額
上限3.15%(税抜き3.0%)	かかりません。
<b>信託報酬</b>	
<b>基本報酬</b>	
ファンドの純資産総額に年1.5225%(税抜き年1.45%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。	
<b>実績報酬</b>	
基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額から当該ハイ・ウォーター・マークを控除して得た額に、21%(税抜き20%)の率を乗じて得た額が実績報酬として計上されます。実績報酬は1年毎に見直されます。	
<b>その他の費用</b>	
信託事務の処理に要する諸費用(監査報酬、目論見書等の印刷費用等、純資産総額に対して年0.105%(税抜き年0.10%)を上限とします。)、有価証券等の売買にかかる手数料等を当ファンドより間接的にご負担いただきます。(注)	
(注)その他の費用については、純資産総額や運用状況等により変動するものであり、事前に金額、上限額等を予め表示することができません。	

必ず、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

< 委託会社 >	ムーンライトキャピタル株式会社 [ファンドの設定、信託財産の運用指図等を行います。] 商号等: ムーンライトキャピタル株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第466号 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会
< 受託会社 >	住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 [ファンドの保管・管理事務等を行います。])
< 販売会社 >	イニシア・スター証券株式会社 [募集・販売の取扱い、運用報告書の交付等を行います。] 商号等: イニシア・スター証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第144号 加入協会: 日本証券業協会、日本投資者保護基金、社団法人 金融先物取引業協会

## 当ファンドの照会先

上記販売会社または下記までお問合せください。  
**ムーンライトキャピタル株式会社** お問合せ先 03-3539-6296 営業日の午前9時～午後5時

ファンドは、値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてムーンライトキャピタルが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みメモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする信託約款および商品内容説明書の内容を必ずご確認のうえご自身で判断ください。